

平成22年 5月27日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20730545
 研究課題名（和文） 明治期における小学校社会系特設教科目に関する調査・比較研究
 研究課題名（英文） An Investigation comparison study on the Specially-installed Subject of the Elementary School in the Meiji Era
 研究代表者
 熊田 禎介（KUMATA TEISUKE）
 宇都宮大学・教育学部・准教授
 研究者番号：90375519

研究成果の概要（和文）：本研究では、主に明治20～30年代にかけて各地で構想・実践されたと考えられる小学校社会系特設教科目（「雑科」）について、長野県・青森県・群馬県における実践事例の調査・比較検討を通して、実践展開とその様態を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In the present study, the practice development and modality of the specially-installed subject of the elementary school thought to be planned and to have practiced in various places in Meiji from 20's to 30's were clarified through the investigation and the comparative study of the practice case in Nagano Prefecture, Aomori Prefecture, and Gunma Prefecture.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：教育学，社会科教育史，明治期，小学校，特設教科目

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来の社会科教育史研究が、制度的・政策的研究や教科書研究といった研究方法に基づく狭義の内容研究に比重を置きすぎてきたことに鑑み、具体的な「実践」を対象に据えた教育実践史研究を志向する。

(2) 明治期における小学校の社会系教科目の実践について、地理科や歴史科といった既存の教科目だけではなく、各地で独自に構想・実践された特設教科目を研究対象とする。

2. 研究の目的

明治期における小学校社会系特設教科目（「雑科」）について、長野県・青森県・群馬県の実践事例の調査・比較検討を通して、実践展開とその様態を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

（実践の存在が確認できる小学校を中心に）長野県・青森県・群馬県内の学校・図書館に所蔵される実践史料の渉猟・収集に可能な限り努めるとともに、地方教育会（の活動）への着目から各県の地方教育会雑誌における関連記事の調査・分析をもとに、雑科の構想・実践に関する比較検討を行う。

4. 研究成果

（1）長野県内における実践事例については、これまでの筆者の研究成果をふまえながら、松本尋常高等小学校（「開智学校」）における実践および『信濃教育会雑誌』の記事に見られる構想・実践について調査・研究を行った。

その結果、前者については、1895（明治28）年・1896（同29）年に、「一、読本及び修身書中ニ記載セル事項ニシテ特別ナル説明補助ヲ要スベキモノ」、「一、社会上軍事上其他日常必須ノ事項ニシテ正科中特ニ教授スベキ機会ナキモノ」、「一、正科中地理歴史理科ニ関スルモノノ特別ナル整理補修」との「目的範囲」による雑科が設置されたが、その後の1905（同38）年の教授細目改訂により、国語科における（地理・歴史・理科といった）実科的教科目の教授を目的とする教科目として、さらに、1907（同40）年の雑科廃止の際には、「国民科」や「直観科」として雑科を再生させる構想が示されるなど、断続的に実践の存在が確認できる（「国語科研究会記録 松本尋常高等小学校」、1906〔同39〕年）。

また、後者については、1889（明治22）年、信濃教育会北佐久部会において、「他日実業科修業ノ基礎ヲ作り且世務ニ従事スルノ材料ニ供スル」目的のもと、「日用切実ナル諸品ノ使用法及製法、雑件取扱方法、地方主ナル家業ニ関スル諸心得、住所近傍ノ地理、家事経済養生法ノ大意」といった事項を教授する雑科の構想が確認できる他（「尋常小学雑科増置案」、『信濃教育会雑誌』第29号、1889〔同22〕年2月）、各郡・部会においてもほぼ同じ時期に同様な雑科の構想・実践が存在することが明らかになった。

（2）青森県内における実践事例については、中津軽郡和徳尋常小学校において、1886（明治19）年9月、「工夫画学科」・「実物科」・「言語科」の3科目からなる雑科課程が尋常科1～4年級に設置・実践されている事実が確認できた。それぞれ「工夫画学科」では「直線曲線及ヒ木片等ヲ使用シテ物品ノ形状ヲ面カシム」こと、「実物科」では「日常ノ物品ヲ観察セシメ其部分効用形状性質等ノ講究及日々需要品ノ製法并ニ其使用方等ヲ訓練セシム」こと、そして「言語科」は「通常ノ庶物ヲ示シ其形状顛末等ヲ語ラシメ且修身ノ小話ヲナサシメ言辞ノ使用法ヲ訓練シ兼テ土地語ノ誤謬ヲ正ス」ことが目的・内容とされていることが確認できる。

また、1887（明治20）年10月には、北津軽郡学事会において雑科を設けることの可否が審議・討論されている（『大日本教育会雑誌』第66号、1887〔同20〕年）。これによると、雑科は「尋常科第三年第四年級以上時間外ニ科スルモノニシテ日用近接ノ事柄即チ概目ハ衡ノ使用時計寒暖計ノ見方ヨリ衣服ノ取扱方郵便為替方電信ノ掛ケ方ノ心得貯金預ケ方方紙ノ斬リ方障子ノ張り方変事ノ注意方水撒ノ心得方暦ノ見方等ノ細密ノ事柄ニ至ルマテ授ケント」する目的の教科目として構想されている他、北津軽郡五所川原尋常小学校においても、「昨年より正科教授時間外に雑科を設け其の中へ手工科を加へ生徒の手力智力及び感情を同時に錬磨して此の三力を平均に成長せしむる主意にて」（「小学校の手工科」、『東奥日報』第25号、1889〔同22〕年2月5日）とあるように、青森県内においても、ほぼ同時期に雑科の構想・実践が一定の広がりをもちつつ展開していることが明らかになった。

（3）群馬県内における実践事例については、『上野教育会雑誌』上に「一週一二時ヲ用イテ秤、尺度、枡等ノ取扱方、字引節用ノ搜字法、進物ノ包ミ方、并表書ノ書方、小刀ノ研キ方、紙ノ継キ方、郵便為替ノ法、荷物運送法、電信切手ノ用方、書留郵便ノ効用、并取扱法、暦ノ見方、凡ソ日常須要ノ事項ヲ授ケタラバ利益少ナカラザルベシト思フナリ附属校ニテハミニヨケラル由」（瀧澤菊太郎「改正教則実施卑見」、『上野教育会雑誌』第1号、1886〔明治19〕年）とあるように、群馬

県尋常師範学校附属小学校において雑科の実践が試行に移されていること、そして、翌1887(同20)年には、同校において尋常科4～5年級に教授すべき47項目にわたる教授目が示されるとともに「其適否ガ実験」されていること(「附属小学校ニテ教授スル雑科ノ事項」、『上野教育会雑誌』第5号,1887[同20]年)等が明らかになった。

(4) 以上のように、長野県・青森県・群馬県内における雑科の実践事例については、1886(明治19)年から明治20年代初頭にかけてのいわゆる「第一次小学校令」期に構想・実践が一つのピークを迎え、各地で独自の展開を見せていることが明らかになった。これらの構想・実践が、いかなる時代的・社会的・教育的背景を契機として展開したのか、その実態解明は今後の課題である。

(5) この他、管見の限りでも、茨城県や福島県において雑科に関する関連記事が散見されるなど、各地において雑科が構想・実践されていることが明らかになってきた。また、先に見た群馬県尋常師範学校附属小学校における実践の試行については、『信濃教育会雑誌』(「小学雑科の教授目」,第12号,1887[明治20]年)や『埼玉教育雑誌』(「群馬県教育の景況」,第50号,1887[同20]年)などの地方教育会雑誌のなかで記事として紹介されており、当時の代表的な情報交換の回路であった地方教育会(雑誌)が雑科の実践展開に果たした役割についても、今後更なる調査・研究が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計1件)

熊田禎介, 東京書籍, 谷川彰英監修・江口勇治・井田仁康・伊藤純郎・唐木清志編著『市民教育への改革』, pp. 110-121.

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

熊田 禎介 (KUMATA TEISUKE)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号: 90375519

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし